

平成29年東郷町教育委員会11月定例会	
日時	平成29年11月24日(金) 午後1時30分 開会 午後2時30分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 職務代理人 小出 直美 委 員 奥谷 美香 委 員 近藤 万友美 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 磯村 元彦 参 事 酒井 保幸 学校教育課長 水野 幹根 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体室長 樋口 美紀 給食センター所長 石原 稔久
会議録作成職員	学校教育課長 水野 幹根
会議録署名委員	石川教育長 近藤委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項 (2) 愛知県町村教育長協議会の報告について (3) 12月議会一般質問
報告事項	(1) 11月校長会について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (3) 平成30年度予算編成について
協議事項	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成28年度)に対する評価委員の意見に係る今後の対応について (学校教育課、生涯学習課、高校総体室、給食センター)
議題	議案第47号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第48号 平成29年度一般会計補正予算(第3号)に対する意見 について (学校教育課、生涯学習課、高校総体準備室、給食センター)
傍聴者	なし

教育長	<p>東郷町教育委員会 11月定例会を開会します。</p> <p>会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>日程第2、今月の会議録署名委員を指名します。私教育長と近藤委員を指名したいと思いますが、いかがですか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私教育長と近藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第3、教育長の報告に入ります。</p>
教育長	<p>(1) 校長への指導事項について</p> <p>11月7日開催の校長会での指導事項です。</p> <p>ア 不祥事関係</p> <p>10月12日 育休中の養護教諭窃盗(万引き)で懲戒処分(停職6か月)その後依願退職された。</p> <p>イ 児童生徒関係の事件記事</p> <p>福井県池田中学校2年男子「担任らの厳しい叱責悩み自殺(3月14日)」10月17日</p> <p>※10月19日校長が退職願提出 10月20日文科省が全国に適切な指導を求める通知を行った。</p> <p>ウ 文部科学省・県の関係</p> <p>(ア) 「勤務時間を意識した働き方進める」</p> <p>(イ) 全国学力テスト H30年度国算理、H31年度は国算英</p> <p>※小学校も実施 中学校はスピーチも行うことになる?</p> <p>エ 依頼事項</p> <p>平成29年度「東郷町の児童生徒の発育と健康状態」を町養護教諭部会が作成したので活用してほしい。</p> <p>オ その他</p> <p>(ア) 駆け足運動、マラソン大会の時期を迎えて</p> <p>さいたま市教育員会「ASUKAモデル=体育活動時等における事故対応テキスト=」を作成した。</p> <p>※危機想定をして、重大事故対応シミュレーションを行うことが必要(心肺停止の可能性がある場合)</p> <p>(イ) 「南海トラフ」新情報の内容や発表基準を公表(10月26日)</p> <p>※ 気象庁は、東海地震の予知に関する情報の発表を取り止め、南海トラフ全域の地震発生の可能性を評価する新たな情報を発表す</p>

	<p>ることになった。(情報が出された際に、住民や自治体がとるべき防災対応や行動が、国からまだきちんと出されていない。)</p> <p>(ウ) 2018年は「明治150年」国・他県で記念事業計画中</p> <p>(2) 第2回愛知県町村教育長協議会の報告について</p> <p>11月9日</p> <p>ア 挨拶</p> <p>豊根村新教育長 山本明弘氏就任挨拶</p> <p>イ 行政説明・依頼等</p> <p>(ア) 愛知県教育委員会教育企画課主任主査 伊藤圭樹 氏</p> <p>教員の多忙化解消プランの取組状況(部活動指導ガイドラインを来年度早期に県として策定、取組実践検証校の取組、平30年度の取組の方向性、夏季休業中の学校閉校日の設定に向けた基本的考え方、県が実施する会議・調査の廃止・簡素化、「カイゼン」推進会議等)</p> <p>(イ) 愛知県教育委員会教職員課主幹 都築孝明 氏</p> <p>教職員の人事管理として</p> <p>愛知県教員育成指標＝教諭、校長、養護教諭。栄養教諭(11月10日記者発表)</p> <p>ウ 研修会</p> <p>「学校教育における今日的課題について」教職員課長柵木智幸 氏</p> <p>(1) 平成29年度全国学力・学習状況調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校は全国よりやや低いが、中学校は高い。 ・ 学校からの宿題をやることは、全国より高い。自発的にやることは低い。 ・ 学習したことが、社会に出て役立つと思うのが、全国より低い。 <p>(2) 平成31年度より学力テスト中学校で、英語力(スピーチ)を測定 ※3年に1回</p> <p>(3) 生徒指導上の諸課題 ※文科省は諸問題から諸課題に変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒間暴力は増えているが、他は減っている。(補導される人数も減っている。) <p>外に出すのではなく、内面に出ている。(自殺件数やスマホでのいじめ)</p> <p>(5) 自殺予防を言っていく時代になった。</p> <p>(7) 小学校外国語科・外国語活動の移行措置等 (35時間以内は短時間学習はしない。)</p> <p>以上で教育長の報告を終わりますが、何か質問はありませんか。</p>
委員	質問・意見なし

教育長	質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。
参事	<p>(1) 11月校長会について</p> <p>1 町内の小中学校全般的に、けがが多いとの報告がありました。 また、大事故にはなっていませんが、交通事故（車との接触）が報告されました。 以上が11月の校長会での各学校の様子ですが、その他に、学校の様子といたしましては、</p> <p>2 14日（木）町内小学校音楽発表会が行われました。 ご参観ありがとうございました。どの学校も非常にすばらしい合唱だったと思います。</p>
学校教育課長	(2) 要保護・準要保護児童生徒数について 1名の認定があり、合計186名です。
学校教育課長	<p>(3) 続いて平成30年度予算編成について、資料1をご覧ください。 学校教育課所管分について説明します。1ページをご覧ください。</p> <p>1、ガス空調機改修工事は、職員室、保健室、コンピュータ室に設置したガス空調機が設置してから16年以上経過し、故障しても部品が既に製造されていないため改修するものです。</p> <p>2、小学校校内有線LAN整備工事は、校内有線LAN環境を整備するもので、教育現場のICT化を促進し、文部科学省の第2期教育振興計画（平成25年6月決定）で平成26年～平成29年度中に環境整備が講じられるようにと目標とされている水準に近づけることで、ICTを効果的に活用した授業と児童の情報活用能力を育成するものです。</p> <p>3、小学校音楽室空調設備整備工事は、音楽室にエアコンを整備するもので、授業に集中でき、学習効果・効率の向上を図ることができる。また、窓を閉めて授業できるため防音効果もあり、近隣騒音対策にもつながるものです。</p> <p>4、中学校障がい者用トイレ設置工事は、諸輪中学校には、障がい者用トイレが整備されていないため、新たに整備するものです。</p> <p>5、中学校外国語活動整備事業は、現在小中学校合計で委託によりALT（外国人英語指導助手）2名を配置している。この2人を小学校に配置し、JETプログラムで2名の増員をし小中学校各2人のALTを配置するものです。以上です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分について説明します。4、5ページをご覧ください。 事業のうち、主要なものについて説明します。</p> <p>1、町民会館管理事業は、建築基準法が改正され、町民会館のホールとホワイエが「特定天井」に該当するため耐震改修工事が必要となる。その工事の改修耐震化調査委託業務及び基本設計業務を行います。 また、現在借地している町民会館用地の土地所有者から土地買取りの申</p>

	<p>出があり買い取りを進めていきます。</p> <p>2、総合体育館管理事業は、現在使用しているバスケットゴール（平成3年購入）に、経年変化による劣化が進行し、安全性が劣るため事故の発生を未然に防ぐため施設を更新するものです。</p> <p>以上です。</p>
高校総体室	<p>高校総体室所管分について説明します。6ページをご覧ください。</p> <p>高校総体開催事業は、愛知池漕艇場で開催される、平成30年度全国高等学校総合体育大会ボート競技の開催に向けて、会場整備等の準備を行い大会を開催するための予算です。以上です。</p>
給食センター	<p>給食センター所管分について説明します。7ページをご覧ください。</p> <p>小学校給食地産地消推進事業、中学校給食地産地消推進事業として、給食に東郷町産の食材使用し食育の推進と地元産食材への理解を図ろうとするものです。以上です。</p>
教育長	<p>ただいまの報告事項について、質問はありませんか。</p>
委員	<p>予算説明の中で、区分として新規、継続の違いは</p>
部長	<p>新規は来年度、新たに要望するもの、継続はすでに事業がスタートしており来年度も継続していく事業です。</p> <p>また、ここに挙げた事業の予算すべてが、認められたものではありません。</p>
委員	<p>最終的に誰がどのように予算を認めるのか</p>
部長	<p>担当課からは財政部局とヒアリングを行い、その時に担当課の考える優先順位を伝え、役場全体の要望の中から、予算の範囲内で可否が決められます。</p>
教育長	<p>その他、質問はありませんか。</p> <p>質問もないようですので以上で報告事項を終わります。</p> <p>日程第5、協議事項に入ります。</p> <p>教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度）に対する評価委員の意見に係る今後の対応について、です。</p> <p>この件について、意見をいただきたいと思いますが、委員の皆様お忙しい中、細部まで熟読していただく時間もあまりないと思います。</p> <p>そのため、次回への持越し事項としますので、ご意見等がありましたら来月の定例会でご発言いただくようお願いします。</p>
教育長	<p>次に日程第6、議題に入ります。</p> <p>議案第47号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第47号 後援名義の使用許可について、3ページをご覧ください。</p> <p>後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。1 主催者、日本タスポニー協会。2 事業名、第25回タスポニー日本選手権ダブルス大会 in 東</p>

	<p>郷。3日時、平成30年2月11日（日）。4場所、東郷町総合体育館。 タスポニーを通じて親睦と、競技力向上を図ることを目的としたものです。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第47号について審議をお願いします。</p>
教育長	<p>質問もないようですので議案第47号について採決に入ります。 議案第47号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>挙手全員</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第47号については可決します。 次に、議案第48号 平成29年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見について、事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>議案第48号、平成29年度東郷町一般会計補正予算（第3号）に対する意見について。平成29年度一般会計補正予算（第3号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。1 予算案に対する意見、平成29年度一般会計補正予算（第3号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。 2 予算案、別紙のとおり。 学校教育課所管分について説明します。 20ページをご覧ください。12月補正の欄をご覧ください。歳入20,017千円、歳出12,266千円の補正となります。 21ページをご覧ください。歳入、14款、国庫支出金、学校施設環境改善交付金等が確定したものです。 続いて歳出です。22ページをご覧ください。4月の人事異動による整理で、人事からの通知により職員給料、手当等の補正をしました。 今年度、長寿命化計画策定による執行残の整理です。25ページは小学校分9,966千円、29ページは中学校分2,217千円です。 27ページをご覧ください。 小学校での道徳教科化に係る教科書購入費学分1,503千円の増額分です。 以上です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課分です。30ページをご覧ください。4月の人事異動による整理です。 31ページをご覧ください。町民会館費として11,816千円を計上しました。老人憩の家の閉鎖により機能移転に伴い、陶芸釜を町民会館内に設置するためのものです。このことから今後は、一般の方にも使ってもらえる施設となります。 33ページをご覧ください。総合体育館費として1,294千円を計上しました。これは今年の8月11日の豪雨により総合体育館の天井の石膏ボードなどが雨漏りのため水浸しとなり、その対応を行うものです。</p>

	以上です。
高校総体準備室長	34ページをご覧ください。4月の人事異動による整理です。 以上です。
給食センター長	給食センターです。35ページをご覧ください。同じく人事からの通知により職員給料、手当等の増額をしました。以上です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第48号について審議をお願いします。
委員	町民会館に、なぜ陶芸釜が必要なのですか。
生涯学習課長	老人憩の家の機能移転に伴い、必要となりました。 今後は、生涯学習の1事業として一般の方も参加できる陶芸教室等を実施していきたいと考えます。
教育長	他に質問もないようですので議案第48号について、採決に入ります。 議案第48号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
教育長	全員賛成ですので、議案第48号については可決します。 以上で議題は終了し、11月定例会の日程は、これですべて終了しました。これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。